

会議等速報

令和7年5月23日

件 名	第1回鹿児島市動物愛護推進協議会	作 成 課	保健部 生活衛生課
日 時	令和7年5月23日（金）13時15分～15時00分		
場 所	鹿児島市役所別館3階 302会議室		
出 席 者	委員：11名（2名途中退席） 傍聴者：1名		
市出席者	事務局：3名 生活衛生課長、動物愛護管理係長、係員		
会 次 第	1 開会 2 報告事項 （1）令和6年度 動物愛護管理業務実績について （2）令和6年度 動物愛護推進協議会後の取組について 3 議事 （1）鹿児島市動物愛護基金の広報及び使途について （2）犬・猫の負傷動物の対応について 4 その他 5 閉会		
主な意見等	（○委員 ●事務局） 3 議事 （1） 鹿児島市動物愛護基金の広報及び使途について ①効果的な広報のアイデア ○タレントやインフルエンサーの活用 ○動物愛護基金認定マーク等、付加価値アイテムの作成 ○市民の広場やマスメディアの活用 ○動物愛護基金絵画コンクール等イベントの開催 等 ②基金の使途について ○収容動物へのワクチン接種や譲渡動物へのマイクロチップの挿入等、本来、市が予算で組むべきものを基金で補うのはどうかと思います。 →●ワクチンやマイクロチップ等、現在、予算を確保していない項目については、基金で対応したいと考えております。 ○譲渡動物へのマイクロチップ装着は、遺棄を含めた譲渡後の飼養状況を確認するためにも必要と考えます。 →●マイクロチップの装着については、今後、検討させていただきたい。 （2） 犬・猫の負傷動物の対応について ○市の治療に関する予算の現状はどのようになっているのでしょうか。		

→●治療に係る予算はございません。全て鹿児島地区獣医師会の先生方の負担で行われている状況です。

○獣医師会は、1週間に1回程度の訪問しかできず、毎日や緊急の対応は不可能です。

○往診する時間も負担のため、動物病院に負傷動物を搬送するスタイルがいいかと思います。

○ボランティアでの対応には、限界があるため、負傷動物の治療に係る予算をとっていただき、基金を活用していただきたい。